

相談員日記

川内村 住民課 除染係

遠藤 真一 様

平成 25 年に川内村役場の放射線管理員に着任し、平成 27 年からは放射線相談員として住民の方からの放射線や除染等に関する相談、質問に対応してきました。着任後の 2 年間は避難指示区域解除のための検証委員会の一員としても活動し、検証に必要なデータを作成するために村内全世帯の住宅周りの放射線量をガンマカメラで測定しました。その際に住民の方からたくさんの相談や質問を受けました。自宅の放射線量について不安がある方には、その場で一緒に測定結果を見ていただきながら、どのような場所からどの程度の放射線が出ているのか説明しました。

住民の方から相談を受けた際、実際に現場を見たり、対面で話したりすることで、状況をより正しく把握でき、説明も伝わりやすくなるため、電話で相談を受けた場合でも直接自宅に伺って話をすることがあります。また、話をする際は相手がどのような意見を持っていたとしても決して否定をせず、まずは話を聞き、それから説明や意見交換をするように気を付けています。近年は徐々に放射線に関する相談が少なくなってきており、住民の皆さんの不安も小さくなってきているのではないかと感じています。

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が起きる以前は、民間企業の放射線管理員として放射線教育を行う機会がありましたが、実際に事故が起きたときに、これまで何気なく放射線量が高い場所は危ないと教えていたことが過剰なイメージを植え付けてしまったのではないかと感じ、知識を正しく伝えることの難しさと放射線教育の大切さを実感しました。

現在はこれまでにガンマカメラで測定したデータを有効に活用できる方法を考え、測定したデータにセシウム 134、137 の半減期の計算式を組み込むことで、村内の全世帯に加え、農地、山林、公園等の現在や将来の放射線量を推計できるシステムを作成しています。役場にシステムを保存しておくことで、すべての職員が共有できるようにしたいと考えています。今年の 3 月末で任期満了を迎えますが、今後も放射線という枠を超えて、村全体で村の将来について考えていきたいです。

